

豊岡市における行政改革の

取組みを紹介いたします

市では、少子高齢化、環境問題、地域情報化など多くの課題に対応しつつ、市民福祉の向上に努めていますが、財政的には非常に厳しい状況にあります。

市民の信頼のもと、将来にわたって継続して公共的な役割を果たすことができるよう、持続可能な行政運営が求められており、そのための抜本的な行政改革が不可欠です。

持続可能な行政を推進するため、行政システムの改革、積極的な情報公開、市民との「対話」の推進、受益と負担の適正化の4つの視点に立ちながら改革を進めていきます。

市民の皆さんに、豊岡市における行政改革の取り組み状況を紹介します。



行政改革大綱の

策定方針

市では、「官から民へ」「補助金改革」「財政の健全化」「市民との協働」「事務事業の見直し」「小さくて効率的・効果的な組織」などを行政改革の課題として掲げ、改革に取り組みることとしています。

平成17年度は、これらの課題に対応するために、まず行政改革の方向性や考え方について整理を行いました。

まず、市が実施している仕事について、今後も市として関与していくべきかどうかを点検・検証するための基準として「市の関与基準」を定めました。

官から民へ

民間でできるものは極力民間に委ねる、市の関与の必要性が低いものについては、廃

止または民営化を検討することとしています。

また、市の関与基準に基づき、民間活力を導入するための考え方を示した「豊岡市民間活力導入指針」を定め、現在、市が実施している事務事業について、本当に市が行わなければならないか、（市が行わなければならない場合でも）直接実施する必要があるかなどを点検することとしています。

補助金改革

補助金の必要性、費用対効果、経費負担のあり方などを検証するための「補助金等の見直し指針」を定め、補助金の整理合理化を進めることとしています。

財政の健全化

滞納防止や滞納整理の推進、使用料・手数料の基準の統

市民と行政との協働

一、公有財産の積極的な売却処分や貸付、新たな財源の検討などを示した「歳入確保のための方策」を定め、財源の確保を図ることとしています。

市民と行政が、お互いの立場や特性を理解し、それぞれの責任において役割を分担し、連携協力することにより、社会的・地域的課題を解決しようとする考え方を示した「市民と行政の協働推進指針」をパブリックコメント（意見公募）等を経て平成18年4月に定め、市民と行政がともに担う「新しい公共」の実現を図ることとしています。

事務事業の見直し

各事務事業を再編成するとともに、事務事業ごとにいくらのコストがかかっているかについての調査を行っていま

す。また、これと並行して全事務事業の点検を行い、廃止、改善、統合等の整理合理化を行っています。

小さくて効率的・

効果的な組織

今後10年間で200人程度の市職員を削減する方針に基づいて、定員管理計画を策定しています。これに併せて、市の組織・機構についての改革案を検討しています。

また、平成18年度からは調整手当等を廃止しています。

今後、こうした基準や指針等に基づき具体的な事務事業や施設等の課題の整理を進め、今秋には、平成21年度までの方向性や具体的な取り組みを示した行政改革大綱・実施計画を策定することとしています。

なお、この行政改革大綱・実施計画は、行政改革委員会（学識経験者・公募委員などにより構成）で審議され、行政改革本部（市長をはじめ市幹部により構成）で決定することとしています。

《問合せ》 行革推進室

行革タウンミーティングの開催

豊岡市の厳しい財政事情を市民の皆さんに知っていただき、行政改革の必要性やその推進について意見交換などを行う「行革タウンミーティング」を下記のとおり開催します。ぜひ、ご来場ください。

日 程	会 場
5月18日(木)	竹野総合支所 大会議室
5月23日(火)	出石総合支所 大会議室
5月24日(水)	豊岡地区公民館 3階集会室
6月1日(木)	但東市民センター 市民ホール
6月2日(金)	城崎総合支所 大会議室
6月5日(月)	日高農村環境改善センター 多目的ホール

※時間は、いずれの会場も午後8時から午後9時30分まで
 ※5月24日（豊岡地区公民館）は、JAたじまの駐車場も利用ください。

行政改革委員会の傍聴にお越しく下さい

行政改革委員会では、豊岡市の行政改革について協議・検討を行っています。会議は一般公開していますので、豊岡市の行政改革に関心のある方は、ぜひ傍聴にお越しください。

＜第6回委員会＞

◆開催日時

5月19日(金) 午後1時15分～

◆開催場所

市役所第1会議室（東庁舎3階）



企業部では率先して行政改革に取り組んでいます



《行政改革効果 約6,900万円(年間)》

皆さんからいただく料金で上下水道事業を運営している企業部では、「市の関与基準」「豊岡市民間活力の導入指針」などの基準や指針に基づいて、次のとおり民間委託や整理合理化を行っています。

◆水道メーター検針業務の民間委託

これまで市職員で行っていた水道メーター検針業務を民間委託したことにより、経費の節減を図りました。

職員人件費 1,400万円

(これまで市の直営で実施：職員2人分)

民間委託料 800万円(平成18年度から)

行政改革効果 600万円(年間)

◆佐野浄水場

平成18年4月から夜間業務を民間委託することとしました。(将来的には全部の業務を委託する方針)

職員人件費 3,500万円

(これまで市の直営で実施：職員5人分)

民間委託料 3,300万円(平成18年度から)

行政改革効果 200万円(年間)



▲水道メーター検針業務を民間委託

◆下水道維持管理業務の整理合理化

合併前は、旧市町ごとにそれぞれの業者と委託契約をしていましたが、市域を北部(豊岡・城崎・竹野)と南部(日高・出石・但東)に集約し、入札を行ったことにより委託料の軽減を図りました。

平成17年度委託料 2億6,745万円

平成18年度委託料 2億1,372万円

行政改革効果 5,373万円(年間)

◆職員数の削減

組織の再編や係の廃止などにより、前記民間委託等による職員削減と合わせて8人の削減を図りました。

行政改革効果 700万円(年間)

(前記以外の職員1人分)